第１回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会　会議録

※会議内で「委員長」と発言していたが、正式には「会長」が正しいことから、本議事録内では「会長」と改め記載する。

１．開会

事務局：会長選出までの間は事務局にて進行していく。

事務局：委員、傍聴を含めて具合の悪い方がいないか全体に確認。会場が狭く入りきらない場合は１階の図書室に中継し傍聴可能としている旨の報告。

事務局：欠席者の報告として JA 青年部より推薦の十河委員が欠席。

２．委嘱状交付

事務局：町長が順に席を回り交付していく。自席でお待ちいただきたい。

－本日出席の委員 14 名に委嘱状を交付－

３．町長挨拶

町　長：暑い中お集まりいただきありがとうございます。1 回目ということでありますが、審議会で優先交渉権者が決定されたところだが、さらに拡大していよいよ中身に入ることとなる。7 月 15 日にプロポーザルを行ったところだが概ね 100 名の方にお集まりいただいた。ソーシャルディスタンスに配慮した席数だったがほぼ満席であった。翌 16 日にアルファコート㈱が優先交渉権を得た。8 月 4 日に第 9 回複合庁舎建設等調査特別委員会が開催され、その中で優先交渉権者の決定について報告をしたところである。ところが委員会終了後に、出店を予定していたドラッグストアより、出店が難しいという旨のメールが入った。その後、内部で協議を進めながら 8 月 14 日にアルファコート㈱の樋口専務にもお越しいただき今後の方向性に向けて協議を実施し、結論としてはドラッグストアを訪問して要請を行うということでアポ取りを実施した。その段階で 2 社からは出店しても商圏を考えると難しいとお断りをされた。1 社からは「検討します」という返答をもらい、会うことができることとなった。可能であれば本会議よりも前に会うことができればと思っていたがそれは叶わず、11 日に本社を訪問する予定となっている。本日は中途半端な状況であり結論に至っていないが、その辺りも含み置きながら議論を進めていただくようお願い申し上げたい。役場庁舎や消防庁舎の建設が進んでおり、まちなかが少しずつ変化している。景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年とも言われるが、まずは景観の部分を皆さまと協議しながら進めていきたい。現在はふるさと回帰が報道され

ているところで実感が湧きにくいところではあるが、これからは都会の人達に地域が選ばれるという時代になってくる。そのためにも条件を整えていきたいと考えている。

～議事外～

事務局：発言のルールとして挙手制とし、マイクを通して発言をお願いしたい。1階の図書室にて本会議の中継を流している関係で音声が聞き取りにくいため急遽マイクを用いることとした。

事務局：町側の出席者を紹介【佐藤町長、伊藤副町長、宮管教育長、森井課長、加藤課長補佐、髙橋係長、渡邊主事】。

委　員：会長選出の前に本協議会設置条例についてお聞きしたいのだが、どのような内容なのか。先ほど町長の挨拶の中にもあったとおり、ドラッグストア出店の可否については今回の議事に関連が強いと考えている。また、本会議の会場は熱中症及び新型コロナウイルスに配慮された作りとなっているか。

事務局：本協議会の目的及び内容については、具体的にどのような施設が望ましいか広く意見を聞きたいという主旨のもと各種団体から委員の推薦をいただいたところである。町と優先交渉権者との間でどのような施設を整備していったら良いか議論する場である。ドラッグストアの経過については町長の挨拶であったとおりであり、後程の議事でも経過についてはお伝えすることとしている。町長の挨拶でもあったが出店の可否が確定していない中途半端な中での会議開催となりお詫びを申し上げたい。次回については皆さまに報告できるような状況で開催できればと考えている。また、会場の件については密な状況となり大変申し訳なく思っている。こちらの不手際だが月曜日の開催ということで広い会場が定休日ということもあり、本会場での開催となった。次回以降はゆとりのある会場での開催としたい。大変申し訳ありません。

委　員：本条例の内容としては現在活用を考えている国土交通省の優良建築物等整備事業を推進するための協議会という理解でよろしいか。また、第2条1項2号の「関連する町の施策との調整に関する」についてはどのような施策を指しているのか。報酬の発生や条例の制定などもあり町長の附属機関ということだが意見の取り扱いについてはどうなるのか。また、一般公開とされており会議録や資料などは傍聴者に配付されていないが、会議の公開の取り扱いについて、図書館建設検討委員会は非公開、前段の市街地総合再生基本計画策定委員会についても非公開としている中で何故、本協議会は公開なのか。具体的な議論を進めていく中で地元の商店や俗人的な企業名なども出てくるが、どう考えているかお聞かせ願いたい。

事務局：条例の中で国土交通省の事業を実施するという文言が無いことからもわかる

が、そのような協議会ではない。勿論、事業の活用については検討しているが、この会議がその事業のみを推進するものではないというところはご理解願いたい。関連施策については色々あるが、バイオマスや図書館などを含めた様々な施策等についてもご意見いただければと考えている。本協議会については町長附属機関という位置づけとなります。会議録については都度、前回会議録の確認などを行いながら進めていく。会場資料については設けていないが、基本的には広報配布したような内容で進むこととなるため今回は資料配布を割愛している。次回以降、新たな提案があった場合には委員と同じ資料とはならないが簡略版の資料配布などは考えている。何故、本会議が公開となったかという部分については、どのような施設にしていくかという町民からも興味深い内容であることや、議会の特別委員会の中でも議論を行い、本会議を一般公開するに至った。

委　員：本協議会はアリバイづくりの組織ではないという理解でよろしいか。

事務局：そのような組織をこれまで作ったことはない。

委　員：事務局提案以外の意見が出て、協議会の中でその意見にまとまっても構わないということか。

事務局：広い意見を出していただいて構わないが、当然実施できる・できないという部分はある。その点については都度、協議や説明を行いながら前に進めていきたい。

委　員：図書館建設検討委員会及び市街地総合再生基本計画策定委員会の会議録を公開いただきたい。

事務局：会議録公開の必要性については今後議論していく中身と考えている。

４．会長選出

－事務局にて立候補を募る－

委　員：事務局案があれば提示いただきたい。

事務局：すでに本人にも了承をいただいているところだが、事務局の希望としては本計画策定委員会にて委員長を担っていただいていた濱谷委員にお願いしたい。また、副委員長については建設地のうち大きな民地を所有しているJAからの推薦委員である岡本委員にお願いしたい。異論がなければ事務局案のとおり進めてよろしいか。

－委員、異議無し－

事務局：了承いただいたということで、会長、副会長については提示のとおりとさせていただく。また、会議の進行についても会長に引き継ぐこととする。

会　長：どうしたら本事業がうまく進むのか、願わくば皆の思いが形になり全町民へ反映できるように尽力したい。

５．まちなか再生事業全体についての説明

会　長：すでに様々な資料を作成して広報等で配布しているので、ご存じの方も多いかと思うが事務局より説明をさせていただきたい。

事務局：【資料「まちなか再生事業について」に基づいて説明】

会　長：資料を全戸に配布したとのことであるが、このような資料の全戸配布は他自治体の例でも見たことがない。至る経過についても以降の議事となっているが、町民の総意をもってまちづくりが進むかどうか議論していかなければならない。まさしく、推進協議会は事業を具体化して進めるためのものである。屈託ない意見をお願いしたい。また、意見だけでなく、説明を受けた中で不明瞭だった点等について指摘いただけるとありがたい。

委　員：複合庁舎建設等まちなか再生基本計画（以下、「まちなか再生計画」とする）の中で町民の一番の要望はドラッグストアである。出店を見込んでいたドラッグストアがなぜ本事業から撤退することとなったのか。ホームセンターの出店があったことに起因するのか。それとも当町の人口推移などから出店しても採算が合わないなどが理由なのだろうか。いずれにしてもドラッグストアという業界自体の出店は可能なのだろうか。仮に出店不可である場合には面積も大きく変わってくる。また、予定敷地内に位置する３軒の住宅についてはすでに町と本人の間で話がされており、退去後の住居なども含めて決まっているのだろうか。そことの折り合いが合わなければさらに面積が変わることとなる。

会　長：今のご質問については次の議事にも関連がある。次の議事に進み、その説明をもって回答としたい。

６．大通・幸町地区整備事業に係るこれまでの経過について

事務局：【資料：「大通・幸町地区整備事業 ドラッグストアの誘致に関して」内「１．これまでの経過」に基づいて説明】

会　長：先ほど委員からの質問にあったドラッグストア撤退とホームセンター出店の因果関係についてはいかがだろうか。

事務局：真相については不明である。ドラッグストアに電話した際には、「すでに調査済みであり、シミュレーションして赤字となる」旨や、今すぐに出店することは不可である旨を担当役員より伝えられた。ただ、ドラッグストア事業だけでなく、様々な事業を展開しており、我々も関連会社と何度か Web ミーティングを実施している。例えばポイントカード事業などを自治体と連携協定を結び、地域に入り込んで展開しており、それらを含めて事業として成り立つのか検討いただくこととなっている。

ホームセンターの出店によってマーケティングを奪われるので要因としては大

きいと考えているが、それが決定打かどうか明言はされていないのであくまでも憶測の域である。また、民間3軒については1年以上前から交渉を続けており、2軒はすでに承諾いただいている。3軒目も交渉を続けており、前向きに検討いただいているところである。承諾を得られなければ、その区域を抜いた形で計画していく必要がある。例としては庁舎についても同様に承諾を得ることができなかった区域があり、現にそこを抜いた状態で建設が進んでいる。

委　員：ドラッグストア及び用地取得については本事業の根幹だと考えている。遡れば平成31年3月に策定した複合商業施設整備等基本構想で2社のドラッグストアを調査しているが、この2社に現在検討中のドラッグストアは入っていたのか。また、用地取得について、1軒から承諾を得ていなく、そこの用地を抜いた計画をという話があったが、それについてはやめていただきたい。自治会連合会の会議の中でも出ているが、残った側から見ると大変なことである。事業の用地取得は根幹だと考えている。そこが整理付かなければ協議会は進んでいかない。

事務局：複合商業施設整備等基本構想の中で調査している。当時、出店については難しいという回答をいただいていたところである。それもあり、ドラッグストアの出店ということで進んでいた。用地を抜いた計画はやめた方が良いという意見もあったが、仮に取得が不可となった場合には、そこの用地を抜いた場合にどのような絵になるのかお示ししたい。

会　長：現在調整のついていない用地についてはきちんとした合意形成ができるまで真剣に協議すべき。過去に携わった事例で不幸になった例を見てきている。また、現在交渉中のドラッグストアの会長は地域の文化や活性化、地域経済の振興に思いのある方である。江差町の祭に思い入れがあるようで、「この文化を無くしてはいけない」と仰っており、店舗も町内に2軒ある。利尻島にも出店しているようで、行政や商店街などと協議の結果と思われる。どのような方がどのような店を運営しているのかというところまで見えてくると設定が見えてくるかもしれない。

７．大通・幸町地区整備事業の今後の検討課題

事務局：【資料「大通・幸町地区整備事業 ドラッグストアの誘致に関して」内「２．今後の検討課題」ならびに「大通・幸町地区整備事業想定事業費」に基づいて説明】

委　員：優良建築物等整備事業前提の話となるが、民間デベロッパーの責任でドラッグストア等を誘致し、そこからの家賃収入などにより施設を運営していくという事業と理解している。今後過疎地になっていくことや施設建設に投資することへの不安についての意見があったところだが、交渉の中では町がどこまで負担

すると考えているのかお聞かせ願いたい。

事務局：町の考えとしてはデベロッパーの責任で店舗を誘致してきてほしいという前提ではあるが、ドラッグストアも赤字となるような出店を望まないのも理解している。町としては単に出店を求めるというよりも他事業も含めて互いに協力できるところを探しながら9月11日の協議へ臨みたいと考えている。出店後、数年で撤退してしまうのではないかという不安も聞こえてきているが、町としては他の事業も含めて取り組みながら店舗の撤退とならないよう協力していきたいと考えている。金銭的な負担については考えていない。負担してしまうと後々にも残ってしまう話なので、負担をしてまで来てもらい、ドラッグストア側のイニシアティブというよりは、町としてのイニシアティブを発揮したうえでの出店を望んでいる。

－参考事例として様似町、浦河町、えりも町のドラッグストア、スーパー等の事情について紹介－

町　長：9月11日に協議を控えているところだが、どのような話が聞けるのか楽しみである。仮に津別町と手を組むと何ができるかと問いがあった際には一度持ち帰って協議したいと考えている。当初アルファコート㈱が提案していた内容ではドラッグストアが出店するとしても15年間となっており、スーパーについては地元の方にがんばっていただいてずっと続けてもらいたいが、15年という期間、何もせずに進んでいくと町内の店舗がどれだけ減ってしまうか想像し、やれるうちに基盤を作っていくべきである。15年後は総合計画も第7次になっているが、第6次総合計画の期間内での努力次第で状況が変わってくる。先のことも見据え、今できることを進めていきたい。進めていく上で様々な条件があるが、乗り越えていける条件なのかどうか協議をしながら進めていきたい。

委　員：地方創生拠点整備交付金を用いる場合には現在想定の事業スキームが大きく変わると思われる。それに伴い工期が延びたり、計画自体がリセットされる可能性もあると考えてよろしいか。

事務局：計画のリセットは考えていない。基本的には用いる補助事業の変更と事業実施主体の変更（アルファコート㈱と要協議）になる程度なので、事業を後倒しにすることは考えていない。内閣府に事業形態や実施年度等について相談しているところである。

委　員：図書館を用いたまちづくりというのは様々な地方で実施されている。無目的で行ける場所として今回提案のあった形というのは期待している。地方の良くないところは文化が無いことであるが、文化の拠点となる施設があるというのは非常に良いアイディアだと思っている。

会　長：町の拠点に子ども達が集えるスペースとして図書館が入るという点が本計画の良いところだと思っている。小さな町だが岩手県紫波町のオガールという施設

が図書館やコミュニティスペース、スーパーマーケットが整備されており、本事業において参考となる事例と思われる。

委　員：先ほど事務局より、店舗に対して町が金銭的な負担をすることは考えていないと説明があったが、個人のスーパーが出店する際にも金銭的な負担は考えていないのだろうか。

事務局：現時点では考えていない。基本的には現時点での家賃がベースとなると思うが、施設が新しくなり、集客が見込まれるような仕掛けがある中で現在と同じ家賃とはならないと考えている。金額については今後の協議次第だが、町としては家賃分を補助してまで出店をお願いすることはないと考えている。家賃を補助するというよりも、協働という形で進むことができればと考えている。例えば共用部分の管理や清掃などを実施してもらうことで委託料の支払いなど模索していくが、家賃に対する補助等は考えていない。

委　員：地元企業ががんばっていることを考えると、ドラッグストアと同じ扱いとして何も補助が無いというのは如何なものか。ましてやホームセンターがオープンして売り上げも落ちているはずである。

町　長：全く何も無いということは考えていない。また、最初から家賃や補助金額を提示することも考えていない。他町村の例を見てもスーパーやコンビニに補助を行っている自治体も山ほどある。また、そこまでしなければ町内の買い物環境が維持できないという状況であることも承知している。津別町の行政として必要だと判断されれば進めていきたい。今の段階では内容等は考えていないが、商工会でも考えていただいて一緒に活気のある商圏を作りたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

委　員：自治会連合会の中で危惧しているのは、地上3階建ての施設で1階部分にスーパーを入れることが果たして良いのだろうかという点。人口が減少し購買力も低下していく、今回ホームセンターが進出したこともあるが、年間の購買力はどの程度なのだろうか。津別町民の60%は北見市若しくは美幌町に行って買い物しており、町内スーパー等を主に利用しているのは残りの40%という形である。ホームセンターの進出によってどこに影響が出ているのか。コンビニエンスストアで話を聞くと「影響はある」と言っていた。私は本事業に対して否定的である。なぜ津別町に3階建ての施設が必要なのか。逆に言えば既存の店舗の建物を整備した方が良いまちづくりに繋がるのではないかと考えている。出店を予定しているスーパーと協議を実施すべきである。その際に町の補助が必須なのか、そうでないのかなど様々な選択肢の中で判断ができるのではないか。また、本計画はホームセンターが出店する以前で考えているものである。その辺りも加味して協議会で判断していく必要がある。プロポーザルの際の質疑応答で30年間の定期借権を考えており、テナントは15年で考えているとの

ことだったが、土地の賃貸料はどうなるのか。

事務局：ホームセンター出店による地元スーパーへの影響はあると考えている。すでに何度か地元スーパーと意見交換をしてきたところだが、ホームセンターオープン後はまだ実施できていないので、意思確認を行いたい。引き続き地元スーパーとは意見交換、協議を実施していく。これまで実施してきた中だと出店のやる気があり、ホームセンターが来ても勝負できると話されていた。

後程、アルファコート㈱より提案があるが、現時点では3階建ての計画で1階部分にスーパー、2階以上に公共施設というのはどうなのかという意見もあったが、委員からは先ほど逆にその交わりが良いのではという意見もあった。そのプランについてもアルファコート㈱が地元スーパーにヒアリングを実施した際に希望があったこともあり、示したとおりの提案となった。現実的にはスーパーが数年で撤退した際にどうなるかという懸念もあるが、本事業は買い物環境を守るという意義も兼ねているので町としても違う買い物環境を作っていかなければならないと考えている。西興部村では有志が会社を作り、村有店舗でスーパーを運営しており、過疎の町ならではの事例もあるので習うべきところも多くある。ホームセンターができる前の計画ということもあったが、地元スーパーと従来どおりの形で協議は重ねていく。現在の状態でのドラッグストアの出店の可否については11日を皮切りに協議を進めていく。

土地の賃料について当然無料にするとは町は言っていないし、アルファコート㈱から無料にして欲しいとも言っていない。ただ、アルファコート㈱も慈善事業ではないので経費を見込んで整備費に含まれることは考えられる。

委　員：住民が一番知りたいのは全体事業費である。建設費や用地取得費用などは出ると思うが、建物の維持管理費用や図書館を含めた備品購入費も莫大になると考えており、アルファコート㈱が民間融資を受ける場合は金利等も発生する。全体事業費を早く示していただきたい。事業費が14億円を超えることを町民のほとんどは知らない状況であり、冒頭で説明した広報折込資料についてもほとんど見られていない。また、本会議録の作成もお願いしたい。

委　員：本事業が危ういという話もあったが、行政の在り様は昔と大きく変わってきている。安全でリスクを冒さないという戦略も当然あるが、町民が切望しているドラッグストアを入れるということは元々簡単ではないという認識は行政を含めて皆が持っているはずである。やってみなければわからないことは当然あり、昔はそれを実行することを町民が許してはくれなかった。今回の事業は津別町の50年、100年先の未来を作る事業であるので、多少のリスクを抱えてもやってみる、民間を入れてできるだけ可能性を探るという事業だと考えている。万が一ドラッグストアが来ない場合に計画を変えると行政が言っている。想定どおりに進まなくてもやり続けてしまうという一般的な行政の悪い部分で

あるが、その轍を踏まないと行政が言っている部分は評価できる。これから人口減少対策が難しい中で色々試してみて、ダメだった場合には変えると言っているので、何とか皆の力を合わせて進めていきたいと思っている。また、スーパーやドラッグストアの出店は人口が減っていく大変厳しい中で、店舗の誘致やスーパーの存続はして欲しいと声を上げ誘致した結果、結局住民が使わないということもよくあることである。住民の役割として残したいスーパーに何ができるのか考えていただきたい。都会向けのスーパーのように品揃えを増やして町民とやり取りすることなくニーズに応えるというのは正直無理だと感じており、昔の商店のように「このようなものが欲しい」など店と客でやり取りをして連携するなど、店舗存続に向けた工夫をしていくべきである。50 年後の津別町の未来を作る事業であるので、先ほど事業の遅れは想定しないと事務局より話があったが、勇気をもって多少事業が遅らせることも検討し、しっかりと腰を据えるスタンスも大事になると考える。

委　員：町民がどのように買い支えをするかは大切な事項である。また、津別町の人口はどんどん減っていき 2045 年の高齢化率は 53%になり、老年人口は 64%となる。買い物難民対策を真剣に考えなければならない。それを残り 3～4 回の会議で結論を出すことは無理である。進め方があまりにも乱暴でハード先行で進め過ぎたのではないか。補助申請ありきではなく、議論の中で店の展開を決めてからハード事業へ持って行くというやり方をすべきである。

会　長：各委員が団体の代表ということで色々な思いがあり意見も様々である。全てをこの場で解決したり上手くいくとは限らないが、一人ひとりの思いが町をあげた大事業が成就するかどうかにかかっている。

8．アルファコート㈱による大通・幸町地区整備事業提案内容について

（以下、アルファコート㈱＝ＡＣ㈱）

ＡＣ㈱：【提案書に基づいて説明】

委　員：オープンというコンセプトだが階段部分には壁を作らずに手摺のみを設置するのだろうか。

ＡＣ㈱：そのとおり。落下防止のために手摺を設置する。

委　員：ペレットからチップになっているということで、単価は下がるように思える。チップ用のストーブはあるのか。

ＡＣ㈱：チップの製造を考えているところだと聞いている。ランニングコストはペレットよりチップの方が安く済む。

委　員：図書館の場合、津別町内だと年齢層が高い人の利用が多いように思えるが、エレベーターやエスカレーターはどうなっているのか。また、平面図内 1 階出入口に BDS を設けることとなっているが、津別町内で盗難等は問題になってい

るのだろうか。費用が掛かることなので設置の必要性をお聞きしたい。

ＡＣ㈱：公共空間とスーパーの間、建物の真ん中部分にエレベーターを設置している。BDS については他自治体の事例でも共通だが図書館になると図書を持ち出されないようにすることが課題となるため提案に入れている。

事務局：町内の現状としてそういったことは無い。ただ、施設を整備することで町外者などの利用も想定される。安全策として設置することで図書館側も安心することができる。

委　員：北見市の図書館にも BDS が設置してあった。

委　員：新たな店舗等ができるということで、同業の既存店舗への影響が大きいように思える。そのような方々にはこれまでどのような説明をされてきただろうか。

事務局：回数が十分とは私自身も考えていないが、ドラッグストアが来るという点でいけば薬局 2 店舗を訪問し、町としてはこのような考えで進めていきたいという内容を説明している。商工会で勉強会を実施した際に事業内容の説明や質疑の受け答えを行った。スーパー関連では地元スーパーと 10 数回の情報交換を実施しながら今後の展開について話をしているところである。これで十分とは考えていないが住民説明会等の開催や出張説明も可能である。

委　員：これまで一生懸命店舗を守ってきた方が納得できるためには何度も説明が必要だと考える。図書館の BDS は田舎だから不要ということも考えられるので費用対効果を考えるべきである。それとも設備費自体は心配するほど高額なものではないのか。

ＡＣ㈱：なくても大丈夫という信頼感は非常に素晴らしい。これから検討できればと思う。

委　員：先日、特別委員会の資料を拝見したが、公共施設の坪単価は 120 万円、スーパーマーケットとドラッグストアの坪単価は 45 万円となっている。ペレットボイラーは坪数に入るのか。天空テラスや共用部、ハイヤー会社と車庫、バス会社、積み木広場の坪数を教えていただきたい。また、歩道をバス乗降場に用いるが歩道幅も教えていただきたい。

ＡＣ㈱：面積表については配布の資料に添付している。ボイラー施設はコミュニティ棟として公共施設にカウントしている。要求水準で示されている面積がわかるように面積表を添付しているので、全ての空間ごとに面積をだしているわけではない。

委　員：空間ごとの面積表を出していただきたい。1 階の積み木広場やスーパーマーケットは AC㈱の所有物になり、ハイヤー会社等は町の普通財産となり、2、3 階部は行政財産となると思うので坪単価が必要である。ハイヤー会社への賃貸部分は坪単価 120 万円の施設だと賃料も高額になるのではないか。チップボイラーの騒音や排気ガスについては問題ないか。また、天空テラスは冬期間使用さ

れるか。図書館を賑わいの位置づけとしているが、冬期に道道が一本道となってしまい、放課後に図書館へ向かう道中が危険である。

事務局：質問に対する回答の先があると思うのだが、一つ回答して、さらにそれに対する質問を繰り返すと議論が進まなくなる。最終的に意図する部分について発言いただけるとこちらとしても回答しやすいのだが。

委　員：坪単価 120 万円の施設のうち必要面積を賃借する場合、賃料はいくらになるのか。また、ロードヒーティングを施工する箇所はどこか。

ＡＣ㈱：ハイヤー会社は 61 ㎡である。歩行域については内外を含めて 5m幅で取るようにしている。天空テラスについて夏場は子ども基地のような機能など、気持ちの良い空間として提案している。ロードヒーティングについては熱源等を含めてこれから検討となるが、通路や車イス専用駐車場など必要な場所があれば協議しながら導入を検討する。

委　員：天空テラスは坪単価に入るのか。

ＡＣ㈱：屋根の扱いとなる。床面積として入っておらず、2 階部分の屋上屋根としてカウントされている。

委　員：図書館の整備にあたって、レファレンスサービスを実施している図書館司書も本会議に出席いただき、司書目線での導線確保など意見を頂いた方が良いのではないだろうか。また、スーパーマーケット等でポイントカードを導入することで子育て世代のニーズに応えられるのではないかと思われる。協議の余地はあるのだろうか。

事務局：今晩、図書館建設検討委員会が開催されることとなっており、本会議の内容も共有することとなる。本会議に出席いただくことが望ましいかどうかについても検討委員会の中で議論したい。ただ、いずれにしても本会議と検討委員会を近い時期に開催することによって互いの意見を反映させるようにしていきたい。スーパーのポイントカードについては重視する方が多いと思っている。別な意見としてキャッシュレスの導入を求める声もあった。実際に地元スーパーとの協議の中でもその話題になったが、店舗単独での導入は難しいとのことで、町や商工会など全体で取り組むことも大事だと考えている。ポイントカードを地元の商工会で使えるように包括連携を結んでいる地域もあるので、そういったことが実現できれば素晴らしいと考えている。

委　員：図書館建設検討委員会の中でも BDS の設置や導線などについても議論がなされそうである。間取り等についても用途に応じて検討していきたい。今回の提案は優良建築物等整備事業の要件に合致するような提案となっていると思うが、例えば拠点整備交付金を活用する場合には要件が違うためまた別の提案がなされると想定される。間取り等の細かい部分についてはどの段階で確定しなければならないのか。

ＡＣ㈱：まずは本会議を経て活用する事業の決定をしなければ間取り等は確定できない。町道が整備地区の中を通っているので、町道を境に機能を分ける必要があるのでそれについても協議が必要である。

事務局：最終的には確定しなければ設計に入れないので、会議を繰り返す中で精度を上げていくようなイメージである。微調整のレベルであれば実施設計の完了ギリギリまでできると考えている。会議の回数については必要に応じて現在の想定より増やすことも可能である。事務局としては年度内に完成したいと考えている。

委　員：活用する事業によって要件が変わることから、事業に応じて様々な設計提案ができると思っている。今回の提案ありきで進んでいくのは勿体ない。

委　員：国道240号沿いの駐車場について、駐車可能台数18台に対して出入口3ヶ所というのは必要か。歩行者も多い道路だが安全面は確保できるのか。また、2階には多目的トイレが設置されているが、車イス利用の方などを考えると2階のみにしか無いのは不便である。各フロアに配置されているトイレは誰でも利用しやすく配慮されたトイレなのだろうか。全体的にバリアフリーを感じにくくなっている。手摺や段差など高齢者等へ配慮をしながら作っていきたい。

ＡＣ㈱：国道沿いの駐車場については地元スーパーへヒアリングした際に希望があったので配置している。出入口の数や歩行者の安全確保については議論していきたい。トイレは各フロアに車イス対応のトイレを配置している。ただ、フルスペックの多目的トイレは2階だけである。多目的トイレがどのフロアに配置されるのが望ましいかは今後議論していきたい。全体的なバリアフリーについてはスロープやエレベーターなどを配置し、縦の移動はエレベーターを利用可能となっており、階段、スロープも配置している。

委　員：授乳室がスーパーと図書館部分に計2ヶ所配置されているが、オムツ替えのコーナーも併用しているのか。また、幼児などが自ら安定して座れるような使いやすいトイレだとありがたい。

ＡＣ㈱：授乳室にオムツ替えコーナーを付けることを想定している。トイレについても保育園にあるようなオマルを常設するなど配慮したい。

委　員：配置については活用する事業や民地取得の関係、ドラッグストア出店の可否などによって大きく変わることが予想される。駐車場やバスレーン、歩道幅など議論しなければならない部分は多々あるが、具体的な議論は今後継続していくと理解してよろしいか。

事務局：その認識でかまわない。会議を重ねるごとに図面の精度が上がっていき、最終的に設計図に近いものとなっていく。

９．今後のスケジュールについて

事務局：皆様の任期について明確な日にちが決められているわけではなく、「実施設計が完了するまで」としている。その中で月に1回程度のペースで開催を考えていたが、今回はドラッグストア出店の可否が未確定な中での議論となり消化不良な会議となってしまった。次回開催の目安としては10月中を想定しているが、ドラッグストアの問題も整理がついた段階で次回開催としたい。会議開催の時間帯は日中か夕方か都合の良し悪しをお聞かせ願いたい。

会　長：各々に確認していただきたい。仕事の立場等もあるはずである。

１０．閉会

会　長：各委員の思いや、委員推薦団体の代表として協議ができた。2回目の会議は改めて開催案内を送付する。冒頭で町長も仰っていたとおり、ドラッグストアとの話がどうなるかによっても左右される。その結果も踏まえて次回会議を開催したい。